

鶏病研究会徳島県支部 平成30年度第1回鶏病技術研修会

「平成30年度 高病原性鳥インフルエンザ防疫研修会」

香川県における高病原性鳥インフルエンザの発生状況と対応について

徳島県畜産振興課 主査兼係長

鈴木幹一郎

2018年（平成30年）1月11日、香川県において高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認され、同1月12日に高病原性鳥インフルエンザ（H5N6亜型）であることが確認された。農場は香川県さぬき市の養鶏農場で、関連農場と併せて肉用鶏約9.1万羽を飼養していた。香川県では疑似患畜決定に伴い制限区域を設定し、殺処分・死体の処理等を開始、同1月14日に防疫措置を完了した。

徳島県では、香川県での簡易検査陽性事例の報告を受け、県下全養鶏場の異常の有無を確認するとともに、消毒ポイントを設置するなどの対応を行った。徳島県において、鳥インフルエンザ発生に係る消毒ポイントを設置するのは今回が初事例であり、人員確保などに関して数点の課題が見つかった。

高病原性鳥インフルエンザの防疫対策上、最も重要なのは「発生の予防」と「早期の発見および通報」、さらには「迅速かつ的確な初動対応」である。今回の事例を生かしながら、今後とも、防疫方針に即した的確な対応を行っていく。

香川県で発生した鳥インフルエンザに関する疫学調査について

鳥取大学鳥由来人獣共通感染症疫学研究センター

伊藤 壽 啓

2018年（平成30年）1月11日、H5N6亜型のウイルスによる高病原性鳥インフルエンザが香川県で発生した。本発生は昨年3月24日に宮城県及び千葉県の採卵鶏飼養農場での発生以来、約1年ぶりのことであった。

国内では、2017年（平成29年）11月に島根県の宍道湖周辺、2018年1月に東京都の野鳥でH5N6亜型の高病原性鳥インフルエンザの感染が確認されたが、昨年度と比較し、限定された地域での検出状況であった。

世界的には、本病の発生は中国や欧州をはじめ、多くの諸国で流行が繰り返されており、中国で人への感染を続けているH7N9亜型も含め、近年、ますます多様化の様相をみせている。

近隣諸国では特に韓国で、2017年11月以降、あひる及び採卵鶏飼養農場を中心にH5N6亜型ウイルスによる発生が拡大し、我が国においても国内への侵入に一層の警戒を強めていたところであった。

今回の発生では過去の事例と異なり、適切な検査結果が得られていない可能性を考慮し、専門家と協議した上で、速やかに動衛研の専門家が派遣され、香川県とともに再検査が実施された。そのため、疑似患畜の判定までに時間を要しており、今後の診断体制の見直しも含めて検証が行われた。

また、疑似患畜の確定後は、発生原因の究明を目的として、専門家からなる「高病原性鳥インフルエンザ疫学調査チーム」が直ちに編成され、発生農場、関連農場及びその周辺環境を含めた現地調査や関係者からの聞き取り調査、環境検査材料の採取等が実施された。

さらに、分離ウイルスの遺伝子解析や感染試験等を含む性状検査が実施され、その結果をもとに、ウイルスの侵入経路等の推察だけではなく、国や県の対応も含めた検証結果を踏まえた提言をさせていただいたところである。

本講演ではさらに3月に入り、兵庫県において発生したハシブトガラスの集団感染事例も含めて、H29-30シーズンにおける国内の高病原性鳥インフルエンザの発生に係る疫学調査結果について報告させていただく。